

令和7年(2025年)11月

自治会町内会会員各位

鎌倉市地域共生課
(鎌倉市消費生活センター)

消費者トラブルに関する注意喚起について

日頃から、消費者行政に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

消費者トラブルに関する最新の事例をいち早くお伝えするため、独立行政法人国民生活センターが発行する「見守り新鮮情報」をお届けします。御家族や知人へお知らせいただくなど、消費者トラブルの予防や早期発見、拡大防止のために御活用ください。

なお、独立行政法人国民生活センターでは、「見守り新鮮情報」のメール配信も行っています。お申込みについては右記 QR コードから御確認ください。



消費生活センターは、消費者と事業者との間に起きたトラブルについて、中立・公正な立場で解決を図る窓口です。

- ・「お試し」「1回だけ」のつもりで申し込んだが定期購入になっていた
- ・ネットで買い物をしたが、商品が届かず連絡もできなくなった
- ・トイレが詰まり慌てて修理を依頼したら、思いがけず高額だった

など、困ったことや不審なことがございましたら、鎌倉市消費生活センターへお気軽に御相談ください。

鎌倉市
消費生活センターへ
ご相談ください

鎌倉市役所本庁舎1階44番窓口
0467-24-0077(直通)

【対象者】 鎌倉市内に在住、在勤、在学の方
【相談日】 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)
【相談時間】 午前9時30分から午後4時まで
【相談方法】 電話または来所

土日祝日のご相談は、
消費者ホットライン
(局番なし)188へ

メールでの相談は、
かながわ中央
消費生活センターへ



見守り 新鮮情報

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの

着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。国の行政機関をかたっていると思い電話を切ったが、他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。(70歳代)



©Kurosaki Gen

個人情報 を聞き出す 不審な電話に注意

ひとこと助言

怪しい電話は
すぐ切ろう



見守るくん

- 国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。
- 行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。
- 非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報は絶対に伝えないでください。
- 不安なときは、お住まいの自治体の消費生活センターや最寄りの警察等にご相談ください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)。